

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	釧路公立大学
設置者名	公立大学法人釧路公立大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
経済学部	経済学科	夜・通信		6	34	40	13	
	経営学科	夜・通信			34	40	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/disclosure_info/educational_information/about_classes/teacher_syllabus.html">https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/disclosure_info/educational_information/about_classes/teacher_syllabus.html</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	釧路公立大学
設置者名	公立大学法人釧路公立大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/rizikaii.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	釧路短期大学事務局長	2025.04.01 ～ 2027.03.31	
非常勤	釧路商工会議所専務理事	2025.04.01 ～ 2027.03.31	
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	釧路公立大学
設置者名	公立大学法人釧路公立大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバスの作成については1月下旬に教授会にて周知</p> <p>以下の内容を記載し、当該科目に関する特別な知識を前提としなくても内容を理解できるように執筆依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ、キーワード</li> <li>・授業内容 (教員が学生に伝えたいと思う「授業科目の目標」について)</li> <li>・到達目標 (学生がどのような能力(知識)を身につけることができるようになるのかを示す)</li> <li>・授業計画 (授業回数やスケジュール)</li> <li>・予習と復習 (学生に指示する内容を列挙)</li> <li>・評価基準 (成績100点満点として、評価項目の配分比を示す、試験の形式(レポート試験も含む)などを情報提供する)</li> <li>・教科書、参考書</li> <li>・実務経験のある教員による授業科目(どのような実務経験をもち、その実務経験を生かして、どのような教育を行っているかを明記)</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://p.kushiro-pu.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml">https://p.kushiro-pu.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml</a>
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

毎年学生へ配布する学生便覧に記載

・単位の授与

履修を届出した授業科目を受講し、所定の受験資格を得て、その試験に合格した者には所定の単位が授与される

・学業成績の評価

試験及び平素の学修状況を総合して判定し、次表のとおり評価する

秀・優・良・可をもって合格とする

評価	評点の範囲	基準
秀 (S)	100 点以下 90 点以上	授業科目の到達目標を極めて高い水準で達成している。
優 (A)	90 点未満 80 点以上	授業科目の到達目標を高い水準で達成している。
良 (B)	80 点未満 70 点以上	授業科目の到達目標を標準的な水準で達成している。
可 (C)	70 点未満 60 点以上	授業科目の到達目標を最低限の水準で達成している。
不可 (D)	60 点未満	授業科目の到達目標を達成していない。
不可 (F)	履修放棄	授業への出席をやめる等、学生が自ら履修を放棄する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

◆「釧路公立大学における GPA 制度の取扱いに関する要綱」及び学生便覧に記載

・評価及び GP

学生の成績評価及びグレードポイント（各評価に与えられる数値 以下「GP」という）は次表のとおりとする。

評価	GP
秀 (S) 100 点以下 90 点以上	4.0
優 (A) 90 点未満 80 点以上	3.0
良 (B) 80 点未満 70 点以上	2.0
可 (C) 70 点未満 60 点以上	1.0
不可 (D) 60 点未満	0.0
不可 (F) 履修放棄	0.0

・GPAの種類と算出方法

当該学期における学修の状況及び成果を示す指標としての GPA（以下「学期 GPA」という）並びに在学中における全期間の学修の状況及び成果を示す指標としての GPA（以下「通算 GPA」という）の二種類とする

学期 GPA 及び通算 GPA の計算式は、次の各号の定めるところによるものとし、算出された数値の小数点第 3 位を四捨五入し、第 2 位まで記載するものとする

(1) 学期 GPA の計算式

$$\text{学期 GPA} = \frac{\text{(その学期に評価を受けた科目で得た GP} \times \text{その科目の単位数) の合計}}{\text{その学期に評価を受けた科目の単位数の合計}}$$

(2) 通算 GPA の計算式

$$\text{通算 GPA} = \frac{\text{(各学期に評価を受けた科目で得た GP} \times \text{その科目の単位数) の総和}}{\text{(各学期に評価を受けた科目の単位数の合計) の総和}}$$

客観的な指標の 算出方法の公表方法	<a href="https://www.kushiro-pu.ac.jp/facilities/gpa/">https://www.kushiro-pu.ac.jp/facilities/gpa/</a>
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>◆卒業認定、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>※インターネットによる公表、学生便覧（冊子）への記載</p> <p>釧路公立大学は、本学の「建学の理念」と「教育研究上の目的」を踏まえて、次のような人材の養成をめざします</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専門教育としての経済学、経営学および周辺分野の学識を体系的に修得するとともに、幅広く深い教養、的確な判断力と創造力、豊かな人間性を養い、生涯にわたり主体的に「学ぶ力」をもった人材</li> <li>2. 「地域の視点」をもつと同時に「国際的な視野」を備えた、理論的で実践力のある人材</li> </ol> <p>釧路公立大学は、次の2つの要件を満たした学生に対して、所属する学科の区分に応じて学士の学位を授与します</p> <p>経済学科の学生には「学士（経済学）」、経営学科の学生には「学士（経営学）」です</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 4年以上在学し、卒業に必要な所定の単位である126単位以上を修得した学生</li> <li>2. 上記の人材像を踏まえ、以下に掲げる各学科の学士像にふさわしい学修成果を得た学生</li> </ol>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	<a href="https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/educational_policy/index.html#s1">https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/educational_policy/index.html#s1</a>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	釧路公立大学
設置者名	公立大学法人釧路公立大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/torjeq00000001r4.html">https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/torjeq00000001r4.html</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/torjeq00000001r4.html">https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/torjeq00000001r4.html</a>
財産目録	
事業報告書	<a href="https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/torjeq00000001r4.html">https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/torjeq00000001r4.html</a>
監事による監査報告(書)	<a href="https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/torjeq00000001r4.html">https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/torjeq00000001r4.html</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: 中期計画)	対象年度: 2023~2028 )
公表方法: <a href="https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/tyuukimokuhyoukeikaku.html">https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/tyuukimokuhyoukeikaku.html</a>	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/evaluation/jimukumiai_info.html">https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/evaluation/jimukumiai_info.html</a>
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: <a href="https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/evaluation/jimukumiai_info.html">https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/evaluation/jimukumiai_info.html</a>
--

### (3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

#### ①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法： <a href="https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/educational_policy/index.html#s0">https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/educational_policy/index.html#s0</a> ）
（概要） 広く知識を授け、深く専門の学術を教授研究し、高い識見と国際的な視野をもつ人間性豊かな人材を養成するとともに、社会に結びつき、開かれた大学として産業経済の興隆と文化の向上発展に貢献する
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： <a href="https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/educational_policy/index.html#s1">https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/educational_policy/index.html#s1</a> ）
（概要） 4年以上在学し、卒業に必要な126単位以上を修得し、各学科の学士像にふさわしい学修成果を得た学生に対して、所属する学科の区分に応じて学士の学位を授与する
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： <a href="https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/educational_policy/index.html#s2">https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/educational_policy/index.html#s2</a> ）
（概要） 少人数教育を推進し、演習科目を中心に双方向性を重視した指導体制をとる 人文科学、自然科学、社会科学にわたる幅広い教養科目から始めて、経済学・経営学の専門分野へと順次的・体系的に科目配置する また、教養科目中に北海道関連の科目を配置し、多様な外国語科目とその関連科目を開設する
入学者の受入れに関する方針（公表方法： <a href="https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/educational_policy/index.html#s3">https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/educational_policy/index.html#s3</a> ）
（概要） 本学の理念と教育目標を十分理解し、高校までの基礎的な学習習慣・学習能力が身に付いており、大学で学んだことを社会で実践する意欲と、地域社会や国際社会のなかで自己の能力を役立てたいという意欲がある人材を受け入れる

#### ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法： <a href="https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/disclosure_info/educational_information/basic_organization.html">https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/disclosure_info/educational_information/basic_organization.html</a>
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
経済学部	—	19人	10人	8人	人	人	37人
地域経済研究センター	—	1人	人	人	人	人	1人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		51人					51人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： <a href="https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/disclosure_info/educational_information/faculty_information/member_list/">https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/disclosure_info/educational_information/faculty_information/member_list/</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD・SD委員会を設置し、GPA分析のほか、外部から講師を招いて教職員向け研修会の実施、学外で開催されるフォーラムへの参加などを行っている							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経済学部	300人	372人	124.0%	1,200人	1,332人	111%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	300人	372人	124.0%	1,200人	1,332人	111%	人	人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経済学部	292人 (100%)	0人 (0%)	273人 (93.5%)	19人 (6.5%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	292人 (100%)	人 (%)	273人 (93.5%)	19人 (6.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 日立製作所、損害保険ジャパン、北洋銀行、日本銀行、北海道電力、ANA新千歳空港、ホクレン農業協同組合連合会、厚生労働省(北海道厚生局)、北海道庁				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
経済学部	337人 (100%)	280人 ( 83.1%)	17人 ( 5%)	40人 ( 11.9%)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	337人 (100%)	280人 ( 83.1%)	17人 ( 5%)	40人 ( 11.9%)	人 ( %)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>シラバスの作成については1月下旬に教授会にて周知 以下の内容を記載し、当該科目に関する特別な知識を前提としなくても内容を理解できるよう執筆依頼 テーマ、キーワード、授業内容、到達目標、授業計画、予習と復習、評価基準、教科書、参考書、実務経験のある教員による授業科目</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>【様式2号の3より再掲】</p> <p>毎年学生へ配布する学生便覧に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位の授与 履修を届出した授業科目を受講し、所定の受験資格を得て、その試験に合格した者には所定の単位が授与される</li> <li>・学業成績の評価 試験及び平素の学修状況を総合して判定し、秀（100点以下90点以上）・優（90点未満80点以上）・良（80点未満70点以上）・可（70点未満60点以上）をもって合格とする</li> </ul>				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経済学部	経済学科	126単位	有・無	48単位
	経営学科	126単位	有・無	48単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法： <a href="https://www.kushiro-pu.ac.jp/facilities/gpa/">https://www.kushiro-pu.ac.jp/facilities/gpa/</a>		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：

<https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/overview/access.html>（所在地）

<https://www.kushiro-pu.ac.jp/campuslife/index.html>（施設）

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
経済学部	経済学科	535,800円	302,000円	17,000円 (入学検定料)	入学金：釧路公立大学を構成する市町村（釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町）に住所を有している者は242,000円
	経営学科	535,800円	302,000円	17,000円 (入学検定料)	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) ・留年者および休退学者への対応 成績不振者面談により、留年や休退学に至る事態の未然防止に努めている ・障がいや疾病等のある学生に対する修学支援措置 障がい学生等支援連絡会議を設置し、入学前からの相談体制を整え、障がい等のある学生が不便なく学生生活を過ごすために必要な措置を行っている ・経済的支援措置 東日本大震災被災学生に対し、入学料・授業料の減免措置を講じている
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) ・キャリアセンターを開設し、キャリアカウンセラーによる専門的・実務的な見地からの進路指導・キャリア支援体制を構築している また、低学年から就職やキャリア形成の意識を高めていくよう学年ごとに必要な講座を実施している ・教育課程の中に、社会的・職業的自立に関する指導を具体的に盛り込んだ「キャリアマネジメント」の科目を開設している ・民間就職関連企業との業務委託契約により、全国どこにいてもオンラインキャリアカウンセリングを受けられる支援体制を整えサポートを行っている
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) ・保健室に保健師、看護師を配置し、常時怪我や急病に対応している ・週に1・2回、臨床心理士によるカウンセリングを実施している ・毎年度初めに全学年対象の健康診断を実施している（身長・体重・血圧・視力測定・尿検査・胸部レントゲン撮影・内科医師による聴打診） ・毎年度初めに全学年対象の健康調査アンケートを実施している（全国大学保健管理協会作成のUPI調査の調査項目） ・「ハラスメント防止及び対策に関する規程及びガイドライン」を制定し、教員、事務職員、看護師から成るハラスメント相談員窓口を制度化し、ハラスメント防止に努めている

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

[https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/disclosure\\_info/educational\\_information/](https://www.kushiro-pu.ac.jp/aboutus/disclosure_info/educational_information/)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F101210100107
学校名 (〇〇大学 等)	釧路公立大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	公立大学法人釧路公立大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		186人（-）人	179人（-）人	195人（-）人
内 訳	第Ⅰ区分	91人	94人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅱ区分	60人	49人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅲ区分	28人	31人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-	-	
区分外（多子世帯）	0人	0人		
家計急変による 支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				195人（-）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当)	—	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、 高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2 年以下のものに限る。)			
年間	—	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	12人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	12人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。